

組合員・利用者の皆さまへ

立田南給油所 外部ブレーカーボックス焼損事故後の対応について

過日、立田南給油所におきまして焼損事故が発生し、復旧工事による臨時休業期間中は、組合員・利用者の皆さまに大変ご迷惑とご不便をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

この件の概要および再発防止策につきまして、下記のとおりご報告いたします。

記

- 1 発生日時： 令和元年9月23日(月) 午後6時40分頃
- 2 概要： 令和元年9月23日(月)午後6時40分頃、近隣住民の方より立田南給油所の南壁面のブレーカーボックス付近から火花が出て出火しているとの119番通報があり、愛西市消防署の消火活動により午後7時頃鎮火いたしました。
- 3 原因： 消防署及び津島警察署の現場検証の結果、電柱から給油所への電源引き込みボックス辺りからの出火であり、ボックスへ引き込む配管に雨水が侵入したなど、何らかの理由によりショートして発火した可能性が高いとの見解でした。
- 4 事後対応： 給油所全体の受電部分が焼損したため、24日(火)から仮復旧工事が完了する26日(木)まで3日間を臨時休業とし、24日(火)は西川端給油所において振替営業を実施し、立田南給油所の来店者に対しては臨時休業のお詫びと振替営業の案内を行いました。また、27日(金)からのイベントキャンペーンは予定通り開催し、29日(日)は臨時営業を実施いたしました。
なお、受電設備の本復旧工事については、11月4日(月・祝)に施工いたします。
- 5 再発防止： 電源引き込み堅管及び電源BOXの定期点検を実施するとともに、ブレーカーなど交換年数の法的規制のないものについても、随時交換を行い、再発防止を徹底いたします。

以 上

令和元年10月
あいち海部農業協同組合